

令和6年度施策評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

施策名	【2】母子保健の充実	評価番号	2-1-2
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり	
	基本施策	【1】健康づくりの推進	
担当課(係)	子育て支援課 (母子保健係)	()	()
担当課(係)	()	()	()

●施策の方向 ~PLAN~

施策の方向	<p>○妊娠期から子育て期の様々な悩みに対応できるよう、相談支援の充実を図ります。</p> <p>○関係機関との連携をとり、切れ目のない支援を行えるよう支援体制を整えます。</p>
-------	--

●令和5年度主な取組 ~DO①~

主な取組	①妊産婦・乳幼児の健診相談の推進					
取組内容	<p>妊産婦健診・新生児聴覚検査、3~5か月児健診、9~11か月児健診については、医療機関へ委託し健診を実施した。保健福祉センターでは、1歳6か月児健診、3歳児健診、3歳児眼の検診などの集団健診や育児相談、電話、訪問での個別相談を実施した。また、健診や相談の結果、支援が必要な母子に対しては、親子相談や訪問等で対応した。</p> <p>未受診者に対しては、受診勧奨をするとともに訪問での対応をした。</p>					
構成事業		事業名(取組名)	評価		事業名(取組名)	評価
	1	妊産婦・乳幼児健康診査	現状維持	4		
	2			5		
	3			6		
主な取組	②妊娠期からの支援体制整備					
取組内容	<p>妊産婦、新生児、乳幼児に対して、訪問や電話による相談を行った。</p> <p>妊婦に対しては、妊娠届出時の面接から保健師が対応し、妊婦の健康状態や妊婦を取り巻く環境状態を確認し、必要に応じて支援を行った。</p> <p>支援が必要な妊婦には関係機関と連絡し対応する、産後ケア事業を行った。</p> <p>経済的支援として、特定不妊治療を受けた方に対する不妊治療費助成事業、未熟児のため入院が必要な者に対する未熟児養育医療として一部助成を行う体制をとった。不妊治療費助成事業については、令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適応となったことから、令和4年度は対象者を縮小して行い、令和5年度で終了する。令和5年度より不育症助成事業を開始する。</p>					
構成事業		事業名(取組名)	評価		事業名(取組名)	評価
	1	妊産婦乳幼児相談訪問指導	現状維持	4	不妊治療費助成事業	縮小
	2	産後ケア事業	現状維持	5	不育症治療費助成事業	拡大
	3	未熟児養育医療	現状維持	6		
主な取組	③情報提供・相談体制の強化					
取組内容	<p>言葉・情緒・社会性に不安がみられる未就学児及び養育者を対象に、個別の親子相談を行った。</p> <p>毎月育児相談日を設定し、保健師と栄養士による相談を行った。</p>					
構成事業		事業名(取組名)	評価		事業名(取組名)	評価
	1	親子療育相談支援	現状維持	4		
	2	育児相談	現状維持	5		
	3			6		

●事業費 ～DO②～

主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
支出	内訳			
	1 報酬	453,600 円	275,400 円	291,600 円
	7 報償費	1,752,562 円	1,712,258 円	1,615,905 円
	12 委託料	3,605,640 円	3,328,700 円	3,339,325 円
	18 負担金、補助及び交付金	546,870 円	405,450 円	790,660 円
	19 扶助費	119,972 円	円	円
	その他	円	円	円
事業費 計		6,478,644 円	5,721,808 円	6,037,490 円
主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
財源	内訳			
	国支出金	245,786 円	420,860 円	375,000 円
	県支出金	24,393 円	0 円	0 円
	受益者負担金	22,400 円	0 円	0 円
	地方債	2,500,000 円	2,500,000 円	2,000,000 円
	その他	円	円	円
一般財源	3,686,065 円	2,800,948 円	3,662,490 円	
事業費 計		6,478,644 円	5,721,808 円	6,037,490 円

●評価 ～CHECK～

進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 順調 <input type="radio"/> 概ね順調 <input type="radio"/> やや遅れている <input type="radio"/> 遅れている	現状分析	<p>妊娠期から子育て期の様々な悩みに対応できるよう、相談支援をあらゆる時期を設け実施している。ほぼ対応できていると考えられるが、より良いものを目指し工夫していく必要がある。</p>

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	<p>令和5年3月より妊娠届出時から継続的に相談・支援を行う「伴走型相談支援」の充実を図り、同時に出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する「伴走型相談及び出産子育て支援金給付事業」を開始した。また、令和5年度より新たに不育症治療費助成事業を開始する。今後も妊娠期から子育て期まで、切れ目のない相談支援体制を維持していく。</p>
--------	--